



山中だより

たくましく、ゆたかに
令和8年4月14日 第2号
芦屋市立山手中学校

○気象警報発令時や地震発生時の対応について

1 気象警報が発令された場合

対象となる気象警報：河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮のレベル分け（3～5）【警報以上】、暴風・大雪・暴風雪の警報及び特別警報

対象となる地域：芦屋市

※午前7時の時点で、[阪神]地域に警報が発令されていても[芦屋市]が含まれていなければ、通常どおりの登校。

◎午前7時の時点で、警報発令中の場合・・・家庭待機

◎午前9時までに解除されない場合・・・臨時休校

◎午前9時までに解除された場合・・・解除され次第、登校

（原則として給食は実施）

◎登校後に警報が発令された場合・・・天候、周囲の状況等の安全が確認できれば下校

2 地震発生時の場合

◎芦屋市に、震度5弱以上の地震が発生した場合は休校

◎在校中に、震度5弱以上の地震が発生した場合

①校舎外へ避難し、けが等の有無を確認

②校内外の安全の確認

③校内の安全が確認できれば、校内で待機

④校区内の安全が十分に確認できれば、生徒は下校

⑤校区内の安全が確認できない場合は、引き続き学校待機

※警報発令および解除は、学校からお知らせできない場合もありますので、天候の荒れている時は、午前7時前後、及びそれ以降のテレビ、ラジオ等の気象情報にご留意ください。気象は、局地的な変化をします。注意報の時点や警報解除後においても、自宅付近の状況を優先して対応してください。遅刻等の心配はせず、安全第一の行動をお願いします。

※在校時の場合、下校または学校待機の判断は気象情報等をもとに、もっとも安全と思われる措置をとります。また、その措置についてはミマモルメ等でお知らせいたします。

ご理解・ご協力よろしくお願いたします。